

大切な水を人々の
暮らしへとつなぐ



前澤給装工業株式会社

<http://www.qso.co.jp/>

本社 〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目14番4号 Tel.(03)3716-1511(代表)

北海道(011) 814-1515	茨城(029) 824-7581	長野(0263) 87-5264	名古屋(052) 745-8211	九州(092) 472-7341
釧路(0154) 25-0311	栃木(028) 633-8821	東京西(042) 578-2571	京都(075) 365-0066	熊本(096) 386-2377
青森(017) 773-3158	群馬(027) 280-6351	横浜(045) 323-5671	大阪(06) 4808-4411	鹿児島(099) 257-1770
秋田(018) 866-3551	埼玉(048) 815-7112	静岡(054) 238-2171	岡山(086) 243-8151	
仙台(022) 263-2331	千葉(043) 233-9631	新潟(025) 241-5466	広島(082) 291-4351	
福島(024) 927-5651	東京(03) 3711-6331	北陸(076) 240-6510	四国(089) 974-8577	



「チンアナゴのたのしい暮らし」

主な記事



宮城県管工業協同組合
宮城県管工業協同組合理事長
宮城県知事
仙台市長
仙台市水道事業管理者
宮城県中小企業団体中央会会長
宮城県建設産業団体連合会会長

役員一同
佐竹 毅彦
村井 嘉浩
郡 和子
板橋 秀樹
今野 敦之
千葉 嘉春

平成31年宮管新年祝賀会を開催

今月の表紙

「チンアナゴのたのしい暮らし」

遠藤 心美さん
(仙台市立国見小学校1年生)

平成30年度の“みやかん”の表紙には、「2017仙台市下水道フェア児童・生徒絵画コンクール入賞作品」の優秀作品を掲載しています。(学校及び学年は受賞時)
仙台市下水道フェアは、展示、実演、発表、体験などを通して、楽しみながら下水道と水環境について広く市民に知ってもらい、また考えてもらうイベントとして、仙台市下水道フェア実行委員会主催のもとで、平成5年から開催されており、その中で、市内の小・中学生を対象に「水」をテーマとした絵画コンクールが行われています。

表紙絵画・資料提供
仙台市建設局

目次

・ 新年のご挨拶	宮城県管工業協同組合 役員一同	P 1
	宮城県管工業協同組合理事長 佐竹 毅彦	P 2
	宮城県知事 村井 嘉浩	P 3
	仙台市長 郡 和子	P 4
	仙台市水道事業管理者 板橋 秀樹	P 5
	宮城県中小企業団体中央会会長 今野 敦之	P 6
	宮城県建設産業団体連合会会長 千葉 嘉春	P 7
・ 平成31年宮管新年祝賀会を開催		P 8
・ 平成30年度宮管親善ボウリング大会を開催		P 9
・ 「みやぎの建設技能グランプリ」功労賞を受賞		P 11
・ お知らせ		
①下請振興法の「振興基準」とは？		P 12
②フルハーネス型墜落制止用器具を用いた業務に関する特別教育について		P 14
・ 青年部コーナー		P 15
・ 仙台と言えば…「杜の都」		P 18
・ PUMくんの「これ知ってる？」		P 19
・ 役員ノート	宮城県管工業協同組合 小川 憲昭	P 20
・ 組合のうごき		P 21
・ 理事（役員）会報告		P 24
・ 投稿	仙興設備(株) 佐藤 敏昭	P 28
・ 健康だより		P 29
・ 国税だより		P 31
・ 広瀬川に架かる橋を訪ねて		P 33
・ 諺・漢字コーナー		P 34
・ 編集歳時記	(株)北栄工業所 大泉 雄介	P 35

○裏表紙広告「前澤給装工業(株)」

地元で生きる「みやかん」



水と空気を支えて72年



水まわり工事からエアコン設置まで
宮城県管工業協同組合
〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町4丁目3番33号 TEL 022-239-6711(代)
ご用命は確かな技術と信頼の「みやかん」加盟店へ

謹んで新春のご挨拶を申し上げます

平成31年1月

宮城県管工業協同組合

彦美三之男和環郎一司丹昭浩雄晃明朋	毅雅耕秀秀照	竹原山田井林上間岡野鉢川辺古田浦澤	佐菅本吉藤小井赤松小中小渡郷武大相	長長事事	理事同務	理副專理
一	勇清修				同同同同同同同同同同同同	
	憲毅孝正良			事		監



新年のご挨拶



宮城県管工業協同組合

理事長 佐竹 毅彦

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より、当組合事業に格別のご高配を賜り、誠に有り難く厚く御礼申し上げます。

昨年末の臨時国会におきまして、水道法の一部を改正する法律が成立しました。これは水需要の減少や水道施設の老朽化等、水道事業が直面する課題に対応するための基盤強化を図ることが柱とされ、テレビや新聞等の報道では、自治体が水道事業の認可を受けたまま運営権を民間に委託する「コンセッション方式」にばかりスポットが当てられていますが、実は、この改正法の中には、管工事業界が長年要望し、また全国的に陳情を展開して参りました指定給水装置工事事業者の更新制度も盛り込まれています。現在は、1度水道事業体から水道工事店の指定を受ければ、それ以後の手続きは必要ないため、有名無実の業者や連絡不明業者、また無届け工事などの違反行為、お客様とのトラブルなど問題が増え続ける原因にもなっていましたが、この更新制度の施行によって、地元地域に根差した優良な企業が持続的に成長・発展できる土壌がつくられ、結果として県民・市民サービスの向上に繋がるものと考えております。

今回の水道法の改正は多岐にわたっており、賛否両論ございますが、我が業界としましては好意的に受け止めまして、県民・市民の皆さまに安全、安心な「命の水」を届ける役割を一段と強化していく所存です。

そこで今年は、県民・市民の皆様方に、管工事業に携わる組合員企業のことや、私ども「宮城県管工業協同組合」をもっと知って頂きたいと思い、PRイベントの企画を検討して参ります。日常的な水道の役割はもとより、ライフラインの早期復旧に努めた東日本大震災での取り組み等を紹介することで、幅広い層の方々にあらためて認知して頂き、組合ひいては業界の社会的地位の向上を図りたいと考えております。どこの業界も同じですが、若年労働者の確保には大変苦勞していますので、これらの取り組みを通して、若い人たちにも目を向けてもらうことにより、業界の将来を担う人材の確保に繋げて参りたいと考えております。

また今年は、全国各地で小中学校等へのエアコン設置工事が進められ、宮城県内の各自治体でもほぼ一斉に始まります。この件に関しましては、資機材の供給や情報の提供といった間接的な支援を行い、事業が円滑に進むように貢献していきたいと考えております。

今年は新天皇が即位され、元号が改められます。また、働き方改革関連法案と改正入管法の施行や消費税の増税等も控えており、社会ルールや経済環境の面でも大きな変化の年になりそうですが、干支の猪にならない、真っ直ぐ前を向いて、組合員一丸となって地域社会に貢献して参りますので、何卒格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

一人一人が輝く元気な宮城を目指して



宮城県知事

村 井 嘉 浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、本県出身の羽生結弦さんが平昌冬季オリンピックのフィギュアスケート男子シングルで66年ぶりにオリンピック2連覇の偉業を達成され、我が県のみならず、全国に大きな感動や勇気を与えてくれました。県政運営では、三陸縦貫自動車道が気仙沼市内で開通するなど、震災からの復興が着実に進むとともに、次世代放射光施設の仙台市内への設置決定や仙台空港の就航路線拡大、新ブランド米「だて正夢」の本格デビューなど、「創造的な復興」に向けたこれまでの取組が次々と実を結んだ1年でした。

今年は、「宮城県震災復興計画」の総仕上げとなる「発展期」の2年目になります。「力強くきめ細かな震災復興」、「地域経済の更なる成長」、「安心していきいきと暮らせる宮城の実現」、「美しく安全なまちづくり」を政策推進の基本として、復興の総仕上げに向けた施策に最優先で取り組むとともに、未来を担う子どもたちへの支援や人口減少対策など地方創生の取組も加速してまいります。

まず、「力強くきめ細かな震災復興」では、全ての災害公営住宅が平成30年度中に完成する見通しとなったことから、被災者の恒久的な住宅への移行を着実に支援し、残る復旧・復興事業についても計画期間内に確実に完了するよう全力で取り組んでまいります。また、被災事業者の施設・設備の復旧や販路の回復を支援するほか、観光地や県産品の安全・安心に関する正確な情報を継続的に国内外へ発信することにより、東京電力福島第一原子力発電所事故で生じた風評の払拭に努めてまいります。

次に、「地域経済の更なる成長」では、国内外からの新たな企業の立地や投資を促進するとともに、情報通信技術の活用による生産性向上や人材の育成・確保への支援などにより、県内中小企業の競争力強化を進めてまいります。また、多様な人材が活躍できる社会の実現を目指し、企業における働き方改革の推進を支援してまいります。

産業の発展を支える交通インフラの整備については、三陸縦貫自動車道等の整備を進めるほか、仙台空港の24時間化や官民連携で上工下水3事業を一体的に運営する「みやぎ型管理運営方式」の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、「安心していきいきと暮らせる宮城の実現」では、医療従事者の確保により地域医療体制の整備を進めるとともに、企業、大学などと連携して生活習慣病予防による県民の健康づくりを推進してまいります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、サッカー競技会場となる宮城スタジアムの改修整備を進めてまいります。

最後に「美しく安全なまちづくり」では、防潮堤の整備や防災道路ネットワークの構築を推進するほか、広域的な防災体制を整備し地域防災力の更なる向上を図ってまいります。

震災から間もなく8年が経過し、震災復興計画も残り2年となります。震災前の状態に戻す「復旧」ととどまらない「創造的な復興」を更に進め、一人一人が輝く、元気な宮城を県民の皆様とともに築き上げてまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。



新年のご挨拶



仙台市長

郡 和 子

明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。

宮城県管工業協同組合ならびに組合員の皆さまにおかれましては、日頃より、市民の健康と生命を守る重要なライフラインである上下水道の安定運営に、様々なご支援をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月に発生した大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震と、全国各地で自然災害が頻発し、自然の猛威を改めて感じさせられた年であったと思います。

本市では、これらの災害に対応するため、東日本大震災の被災都市として当時の経験を活かし、歴史姉妹都市である宇和島市をはじめとした被災地へ全庁をあげて支援を行いました。宇和島市においては、浄水場が壊滅的な被害を受け、断水が1ヶ月近く続いている中、私自身も被災地の視察をさせていただき、その被害の甚大さと、ライフラインが人々の暮らしにかかせないものであることを肌で実感いたしました。

甚大な被害をうけた被災地の1日も早い復旧をお祈り申し上げますとともに、日頃より本市の市民生活の基盤となるライフラインを支えている貴組合ならびに組合員の皆さまに改めて深く感謝申し上げます。

さて、本年は、平成という時代が終わる、一つの節目の年であります。平成が始まった31年前は、本市が政令指定都市として新たにスタートを切った時期でもございました。人口減少、少子高齢化など、取り組むべき課題は山積しておりますが、これから訪れる新しい時代に対応できるよう、これまでの本市の30年間の取り組みを振り返りつつ、仙台ならではの魅力に磨きをかけ、今後も未来に向けたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

まず、本市の中長期的なまちづくりの基本的な指針となる総合計画につきましては、いかに仙台の都市個性を生かしながら、地域の実情に沿った実効性のある計画にするかが大きなポイントになります。未来の羅針盤となる総合計画の策定に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、まちの活力の維持・発展におきましては、経済のグローバル化の進展をはじめ、都市を取り巻く変化に的確に対応し、地域経済を持続的に発展されることとあわせて、交流人口の拡大による地域経済の活性化が重要となります。今後、本市が集中的に取り組むべき施策の方向性を示す指針となる「仙台市経済成長戦略2023」および「交流人口ビジネス活性化戦略」を経済産業・交流人口拡大の両分野の新たな戦略とし、まずは新年度に向けまして、具体的な施策の実行に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

今後も、108万市民の皆さまと手を携えながら、多くの人が行き交う魅力と活力にあふれる街、仙台に暮らす人々が豊かさを実感できる未来を目指して、私自身、先頭に立って取り組んでまいりますので、貴組合ならびに組合員の皆さまには、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この1年が、皆さまにとって実り多き1年になりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶



仙台市水道事業管理者

板橋 秀樹

明けましておめでとうございます。

宮城県管工業協同組合ならびに組合員の皆様方におかれましては、希望に満ちた新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より水道という重要なライフラインを維持し、本市の市民生活や地域産業を支えるためにご尽力いただいておりますことに心より御礼申し上げます。

さて、全国的に水道事業を取り巻く環境はより厳しさを増しており、人口減少社会の到来による給水人口の減少や、様々な節水機器の開発・普及、社会全体での節水意識の向上等による水需要の低迷など、給水収益の大幅な減少は避けられないものと見込まれております。

一方で、高度経済成長期に急速に整備された管路、浄水場や配水地などの水道施設の老朽化が進む中、地震や台風、豪雨など、近年頻発している自然災害にも対応しなければならないことから、適切な水道施設の更新、耐震化などに向けて、将来を見据えた施設の計画的な更新が必要となります。

本市におきましても、給水人口が2020年頃をピークに減少に転じる見込みであり、更なる給水収益の減少が想定されることに加え、管路の老朽化や、主要浄水場の1つである国見浄水場が更新時期を迎えるなど、経営状況は一層厳しさを増していく見込みとなっております。

この水道事業が直面する人口減少、施設老朽化、人材不足等、様々な課題に対応し、水道事業の基盤強化を図ることを目的として、昨年12月に改正水道法が臨時国会で可決され、水道業界で大きな話題となっております。改正法の柱としては、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、多様な官民連携の推進等があげられております。

現在、本市で取りくんでいる次期水道事業基本計画の策定にあたっては、この水道法改正の趣旨を踏まえ、アセットマネジメントの向上による長期整備計画の策定と適切な資産管理、そして様々な民間活力の活用方策の検討など、必要な取り組みを盛り込むべく、作業を進めているところでございます。策定にあたりましては、局内において、所属の垣根を越えた組織横断型の検討会を実施しているほか、基本計画策定委員として外部の専門家の方々からご意見を伺いながら、実効性のある計画策定を進めてまいりたいと考えております。

加えて、本年は中期経営計画の最終年にあたります。現計画の総仕上げとなる年でございますので、東日本大震災での教訓を生かした災害に強い強靱な水道づくりや持続可能な事業経営の実現に向けて、各種事業の円滑かつ着実な推進に取り組んでまいり所存でございます。

水道事業は、今後新たな局面を迎え、様々な困難が待ち受けていると思います。計画的に水道施設の更新や耐震化を進め、30年先、50年先も持続可能な水道事業を実現することは、安全で良質な水道水を安定的に供給していく上で必要不可欠であります。

本年も引き続き、高い技術力とライフラインを支える強い使命感を併せ持つ貴組合並びに組合員の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、宮城県管工業協同組合の更なるご発展と、組合員の皆様の益々のご活躍とご健勝を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

新年のご挨拶



宮城県中小企業団体中央会

会長 今 野 敦 之

明けましておめでとうございます。宮城県管工業協同組合の皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのことと存じ、心からお慶び申し上げます。旧年中は、本会の事業運営にあたり、宮城県管工業協同組合並びに組合員企業の皆様をはじめ、行政機関、関係機関の皆様には多大なご支援、ご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

昨年は、大阪北部地震や豪雨・台風、北海道胆振東部地震など相次ぐ自然災害による甚大な被害が頻発しました。これらの災害により亡くなられた方々にご遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、世界経済に目を転じますと、ゆるやかな拡大傾向が続くものの、米中貿易摩擦は一段と激化し、ユーロ経済も英国のEU離脱交渉が難航するなど不安リスクを抱えながらの展開となりました。一方で国内経済は、関西地方を襲った地震・台風に加え、北海道胆振東部地震の、人的被害を含め広範囲にわたる悪影響を受けながらも、企業の設備投資は増加傾向、個人消費が持ち直すなど、ゆるやかな回復基調で推移していると発表されています。

しかし、国内企業の9割を占める中小企業・小規模事業者、とりわけ首都圏以外の地方ではその実感は無く、深刻化する人手不足と後継者問題に対応するため、労働環境の整備と生産性の向上を図りながら自社の経営基盤強化に積極果敢に取り組んでいるのが現状です。

政府は、「人づくり革命」として若者の育成に注力するとともに「生産性革命」として、「ものづくり・商業・サービス補助金」などの支援策を実施、加えて、ロボット、IoTなどの「第四次産業革命」を推進するなど、本年も海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意しつつ、緩やかな景気回復を目指していくものと思われます。

こうした状況の中で、経営資源に大きな制約のある我々中小企業・小規模事業者が地域経済の核となり持続的な発展をしていくためには、個々で解決できない課題を相互扶助の精神のもとに連携し、組織の力を最大限に発揮して事業承継を含めた厳しい経営環境を乗り越えていく必要があります、なお一層の組織化推進と組織力の強化を図っていくことが求められます。

本会は、新年も「つながる ひろげる 連携の架け橋」の基本方針に基づき、日々の会員巡回等を通じた現状把握による組合運営・共同事業等の組合活動の支援を強化するとともに、組合設立、企業間連携、組合間連携、業種間連携による成功事例を創出して参ります。

また、組合の人材確保・次世代人材育成、実情に応じた働き方改革への対応に合わせ、技術・技能、運営管理面における人材育成支援を強化するとともに、宮城県の震災復興計画と連動し、被災地での新たなまちづくりやインフラ整備、失われた販路回復や原材料の高騰、人手不足対策等の支援を強化継続して参ります。その他、「ものづくり・商業・サービス補助金」については、本会が事務局として事業を継続して参りますので、是非とも多数の企業の方々にご活用いただきますようお願いいたします。

皆さま方には引き続き、本会へのご支援ご協力を賜りますことをお願い申し上げますとともに、宮城県管工業協同組合及び会員企業の皆様の飛躍発展を心よりご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ



宮城県建設産業団体連合会

会長 千葉嘉春

新年明けましておめでとうございます。

宮城県管工業協同組合の皆様方には、お健やかに新春をお迎えになられたことと謹んでお慶び申し上げます。

また、常日頃より当連合会の事業運営に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく8年、着実に復興への歩みを進めておりますが、道半ばの状況であり、震災を風化させることなく引き続き官民の総力を結集した取組が求められております。

異常気象等による多種多様の災害が各地で頻発する中、昨年も大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、台風21号や北海道胆振東部地震等、甚大な被害を各地にもたらし、地域を熟知し地域に密着する地域建設産業が、災害時等に真っ先に駆けつけ、地域の安全・安心の確保のための活動を展開しておりますことから、まさに地域の町医者的に活動する重要な役割を担っております。加えてインフラの更新時期が迫っている老朽化対策等、住民の安全・安心で快適な暮らしのための国土強靱化を担う重要な役割を果たすのも建設産業であります。

一方で、少子高齢化を背景に生産年齢人口が減少する中で、産業間・企業間における人材獲得競争が熾烈を極めており、建設産業界における将来の担い手確保・育成が今後の建設産業の維持発展、そして明るい未来へとつながる最重要課題であることから、適正な利潤の確保を発注者責務に盛り込んだ改正品確法の5年毎の見直しが検討されるとともに、新たな建設産業の3K（給料・休日・希望）を掲げ、官民挙げての建設産業で働く方々の環境改善、処遇改善等の各種施策の取り組みが展開されております。

昨年6月には「働き方改革関連法」が成立し、建設業においても労働基準法の改正法施行の5年後となる2024年度から、時間外労働の上限規則が適用されることとなったところでありますが、「使用者への5日間の年次有給休暇取得」や「労働者の労働時間の状況把握」については業種に関係なく、2019年度より義務化されることから、働き方改革への取組はまさに待ったなしの状況にあります。

さらに、技能者の就労履歴を蓄積し適正な評価のもとに処遇改善を図るための「キャリアアップシステム」の運用も、当初の予定より若干遅れが生じたものの本年4月より本格運用されることとなっております。

当建産連と致しましても、「現場の見える化」や「子どもたち、家族、一般に対する現場体験」等の各種企画を展開するとともに、魅力ある建設現場を実現する「i-Construction」による建設技術を今後さらに推進を図り、4週8休を目指した「働き方改革」を進め、他産業にも負けない将来の担い手確保・育成に向けて時期を逸することなく取り組んで参る所存であります。

今後も人々の生活が続く限り存続し重要な役割を果たすのが建設産業であります。復興の進展や今後の維持管理・更新時代を迎え、生活基盤を支える貴組合員の活躍の場がさらに広がって参るものと思われまことから、しっかりと担い手を確保し、生涯を託せる魅力ある産業づくりに貴組合とも連携し一体となって進めて参りたいと存じます。

最後になりますが、建設産業界発展に向けてなお一層ご活躍をされますことを念願し、また、貴組合並びに組合員皆様がさらに飛躍発展されますことを心から祈念し新春のあいさつといたします。

平成31年宮管新年祝賀会を開催

1月10日(木)、仙台市青葉区の勝山館において、恒例の新年祝賀会を開催したところ、来賓及び組合員等合わせて181名が出席した。

祝賀会は、午後5時30分に千葉総務課長の司会で開会し、はじめに佐竹理事長から、

「昨年末の臨時国会において、私ども管工事業界が長年要望し、また全国的に陳情を展開してきた指定給水装置工事事業者の更新制度を盛り込んだ水道法の一部を改正する法律が成立した。これからも引き続き、安全・安心な“命の水”を届ける役割を一段と強化していきたい。また、今年は県民・市民の皆様方に、組合員企業のことや、私ども“宮城県管工業協同組合”をもっと知って頂くPRイベントの企画を検討して参りたい。組合ひいては業界全体の社会的地位の向上を図っていく」と挨拶があった。



佐竹理事長



河端宮城県副知事



高橋仙台市副市長



東北地方整備局二橋建政部長

続いて、宮城県知事（代理：河端章好副知事）から「県民一人ひとりが幸福を実感し、安心して暮らせる宮城の実現にむけて邁進していく。その一貫として昨年12月の改正水道法の成立を受け、官民連携で上水・工業用水・下水を運営する宮城型管理運営方式の実施に取り組んでいくので、より一層のお力添えをお願いしたい」、仙台市長（代理：高橋新悦副市長）から「日頃から上下水道を支えて頂いていることに改めて感謝申し上げます。仙台市は、今年、政令指定都市となって30年の区切りの年であるが、これからも未来に向けた街づくりを推進していくので、引き続きご協力をお願いしたい」、国土交通省東北地方整備局の二橋宏樹建政部長から「東日本大震災の発生から8年を迎えようとしているが、発災時の応急復旧をはじめ、災害公営住宅や公共建築工事等の上下水道設備工事に多大なるご尽力を頂いていることに改めて感謝申し上げます」と水道のライフラインを守っていることや震災の復旧・復興工事に対する感謝の言葉と、今後ますますの発展を期待する旨の祝辞を頂戴した。



板橋水道事業管理者

また、宮城県議会議員（代理：只野九十九宮城県議会副議長）と斎藤範夫仙台市議会議員からも挨拶を頂き、板橋秀樹仙台市水道事業管理者による乾杯の発声で開宴した。

出席者は、新年の挨拶を交わして和やかに歓談し、午後7時、当組合の菅原副理事長、本山副理事長、吉田専務理事が登壇、本山副理事長の三本締めで盛会のうちにお開きとなった。

平成30年度宮管親善ボウリング大会を開催

11月20日(火)、仙台市宮城野区のコロナキャットボウル仙台店において恒例の宮管親善ボウリング大会を開催したところ、昨年度を上回る多くの方々に参加を頂き、組合員従業員等総勢111名が腕を競った。この大会は、福利厚生事業の一環として総務・厚生委員会が担当している。

大会開始時刻の午後6時30分、佐藤敏昭委員の司会のもと、はじめに佐竹理事長から挨拶があり、続いて、ボウリング場の担当者からルール説明が行われ、5分間の練習ボールの後、一斉にスタートした。各レーンでは、ストライクやスペアが出ると、歓声をあげて拍手やハイタッチをして喜び合う姿も見られ、1時間半にわたって盛り上がった。



井上委員長

表彰式は、服部達彦委員の司会で、まず、井上環総務・厚生委員長から挨拶があった。続いて、菅井孝司委員が成績発表を行い、井上委員長から入賞者へ賞状と景品等が手渡された。男女別の個人戦は、(株)安達工業の高橋健さんと飯野幸江さんが優勝し、団体戦も(株)安達工業が栄冠を勝ち取った。全ての表彰を終えた後、中鉢丹副委員長から閉会の挨拶があり、散会となった。

なお、個人戦及び団体戦の結果は次頁のとおり。



会場内は熱気に包まれました

集合住宅パイプシャフト用

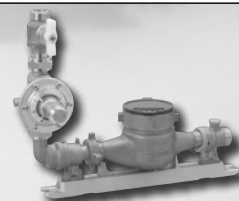
メータユニット

特許出願中

1 製品をさらに軽量化!!

2 環境負荷の低減!!

3 メンテナンス性の向上!!



『水』の『安心』『安全』をお届けしています。

株式会社 タブチ

<本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1
TEL 06-6708-0150 (代) FAX 06-6708-0210

商品のお問合せは

0120-481-130

<支店 / 営業所> 札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・千葉・土浦・さいたま・多摩
東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・神戸・岡山・広島・福岡・南九州・沖縄

い い み ず

ホームページは
こちら▼



[個人戦：男性の部]

順位	氏名	会社名	1 G	2 G	TOTAL	HDCP	HD込
優勝	高橋 健	(株)安達工業	185	199	384		384
準優勝	有住 弘	(株)日幸商會	131	193	324		324
第3位	渡辺 治美	(株)いづみ衛生施設工業	155	146	301	20	321
第4位	福山 睦男	ウエノ設備(株)	125	170	295	20	315
第5位	田中 一志	(株)安達工業	146	161	307		307

[個人戦：女性の部]

順位	氏名	会社名	1 G	2 G	TOTAL	HDCP	HD込
優勝	飯野 幸江	(株)安達工業	168	155	323	50	373
準優勝	石川みゆき	(株)いづみ衛生施設工業	112	115	227	50	277
第3位	安部 香織	渡辺建設工業(株)	107	110	217	50	267
第4位	伊藤美智代	(株)宮城日化サービス	103	109	212	50	262
第5位	高橋 静穂	(株)ヨネヤマ設備	83	123	206	50	256



男性の部優勝の高橋さん



女性の部優勝の飯野さん

[団体戦]

順位	会社名	1 G	2 G	TOTAL	HDCP	HD込
優勝	(株)安達工業	602	680	1282	50	1332
準優勝	(株)いづみ衛生施設工業	471	568	1039	70	1109
第3位	ウエノ設備(株)	504	551	1055	40	1095



団体戦優勝の安達工業の皆さん

「みやぎの建設技能グランプリ」 功労賞を受賞 ～株式会社 ヨネヤマ設備 大久保 正樹 氏～



大久保氏

11月29日(木)、仙台市青葉区の宮城県建設産業会館において、「平成30年度宮城県建設雇用改善推進大会」が開催され、席上、組合員(株)ヨネヤマ設備の大久保正樹氏が「みやぎの建設技能グランプリ」功労賞を受賞した。

この表彰は、優れた現場技能者を対象として、「ものづくり」に携わる者の誇りと意欲を喚起し、その能力と資質の向上を図り、もって建設業の健全な発展に寄与することを目的に行われている。

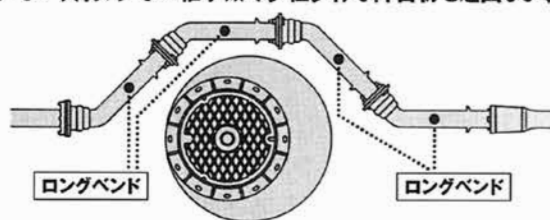
大久保氏は、長年管工事業に携わり、その真面目さで卓越した技術・技能を習得し、更に努力を怠らないこと、また温和人柄で部下からの信望も厚く、後進の良き模範となっていること等が評価され、今回の受賞となった。
おめでとうございます。



クダイトの
迂回ユニット

あらゆる局面に対応する
GX形 B・Bユニット

少ない資材、少ない継手数で多種多様な障害物を迂回します。



ニーズに技術で応える
株式会社 クダイト
URL <http://www.kurodite.co.jp/>

仙台営業所 仙台市若林区卸町1-6-15(郡町セントラルビル)
〒984-0015 電話 (022) 283-5959
営業本部 愛知県高浜市八幡町1丁目1番地1
〒444-1302 電話 (0566) 53-0901

下請振興法の「振興基準」とは？

- 親事業者と下請事業者の、望ましい取引関係を定めています。
- 下請法とは異なり、資本金が自己より小さい中小企業者に対して製造委託等を行う幅広い取引が対象となります。



■ 主な内容

1. 親事業者と下請事業者は共存共栄で！

親事業者は、生産性向上に努力する下請事業者への訪問や面談を欠かさずに。

2. 発注内容は明確にしましょう！

- ◆ 親事業者は、継続的に取引を行う下請事業者に対し、安定的な生産が行えるよう長期発注計画を提示し、発注の安定化に努める。
- ◆ 発注内容を変更するときは、不当なやり直しが生じないように十分に配慮する。
- ◆ 取引の停止、又は大幅に減少しようとする場合には、経営に影響を及ぼさないよう十分な猶予を持って予告する。

3. 一方的な原価低減要請は止めましょう！

親事業者は、原価低減要請をするとき、経済合理性や十分な協議を欠いた要請はしない。

例えば・・・

- 原価低減目標の数値のみを提示する。
- 原価低減要請に応じることを発注継続の前提とする。
- 文書や記録を残さない(口頭で削減幅を示唆)等



※「振興基準」：下請中小企業振興法第3条第1項に基づき、経済産業大臣が制定（経済産業省告示）。

4. 対価には、労務費が上昇した影響を反映しましょう！

親事業者は、取引対価の見直し要請があった場合には、人手不足や最低賃金の引き上げなどによる労務費の上昇について、その影響を反映するよう協議する。



5. 金型・木型の保管コストは親事業者が負担を！

契約してから3年間使用実績がない型は、返却もしくは廃棄するよう、ルールをあらかじめ決めませんか。



◆ 金型などの保管は、双方が十分に協議し、方法や費用負担を明確に定める。

◆ 親事業者の事情によって下請事業者にその保管を求めている場合には、親事業者が費用を負担する。

6. 支払いは現金で！ 手形の場合は親事業者が割引料の負担を！

- ◆ 下請代金の支払いは可能な限り現金で。
- ◆ 手形などによる場合は、割引料を下請事業者に負担させることがないようにする。
- ◆ 手形サイトは120日（繊維業においては90日）を超えてはならないことは当然として、将来的に60日以内とするよう努める。



7. 業界で自主行動計画を作り、親事業者は積極的に協力を！

- ◆ 親事業者、下請事業者ともに下請ガイドラインを守る。親事業者は下請ガイドラインの内容に即して、マニュアルや社内ルールを整備し、自社の調達において徹底させる。
- ◆ 業界団体は、サプライチェーン全体の「取引適正化」と「付加価値向上」を図るため、自主行動計画を策定する。親事業者はそれに積極的に協力する。

※平成30年4月末時点で、自動車、素形材、建設機械、繊維、電機・情報通信機器、情報サービス・ソフトウェア、トラック運送、建設、機械製造、流通、警備、放送コンテンツの12業種30団体が自主行動計画を策定・公表。

取引条件改善に向けた取組についてはこちら▶ [世耕プラン](#)

検索

お知らせ②

厚生労働省・都道府県労働局からのお知らせ

フルハーネス型墜落制止用器具を用いた業務に関する特別教育について

建設関係の事業主、事業主団体の皆さまへ

フルハーネス型墜落防止用器具を用いた業務に関する特別教育に、助成金を支給します。（支給対象：平成30年6月19日以降に開始された実習）

- ▶ 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の助成対象に、「フルハーネス型墜落制止用器具を用いた業務に関する特別教育」を追加します。
- ▶ 助成金を受給する際は、実習の開始・終了時期によって、下表とおり書類の提出が必要です。裏面の留意事項もご参照のうえ、期限内に手続きをお願いいたします。

<支給に必要な手続き>

実習の開始時期	実習の終了時期	計画届の提出	支給申請書の提出期限
平成30年6月19日 ～ 平成31年1月31日	～平成31年1月31日	不要	原則平成31年3月31日まで
	平成31年2月1日 以降	技能実習実施日の原則3ヶ月前から1週間前までに提出。 （ただし、平成30年10月1日以降に開始した技能実習のうち、登録教習機関、登録基幹技能者講習実施機関（以下「登録教習機関等」という。）に委託して実施した場合は不要です。）	技能実習が終了した日の翌日から起算して原則2ヶ月以内
平成31年2月1日以降			

支給に関する手続き等につきましては、**都道府県労働局またはハローワーク**にお問い合わせください。

人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）とは

- 中小建設事業主等が、雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた場合に、経費・賃金の一部を助成するものです。
- 本コースの支給要件・手続き等の詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ「建設事業主等に対する助成金（旧建設労働者確保育成助成金）」

▶ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html

計画届に関する留意事項（※平成31年1月31日までに終了する場合は、計画届は不要です。）

- 1つの技能実習について、登録教習機関等に委託する部分と事業主・団体自ら実施する部分の両方がある場合は、両方の内容について記載した計画届を提出する必要があります。
- 登録教習機関等に委託した1つの技能実習について、実習の途中で事業主・団体自ら実施する部分が生じた場合は、該当部分の実施前に計画届を提出する必要があります。

新年のご挨拶

会長 大泉 雄介（㈱北栄工業所）

あけましておめでとうございます。

日頃は、青年部活動に対してご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

会長を仰せつかってから、あっという間に半年が経過しました。半年経って思う事は、会員の皆様はもちろん、親組合様はじめ、様々な方々からの温かいご支援により青年部は成り立っているのだなということです。

励ましの言葉、お叱りの言葉を真摯に受け止め、1期2年を精進しながら務めさせて頂きたいと思えます。

さて、今年の干支は正式には己亥（つちのと・い）年となるそうです。干支といえは、12種類の動物を思い浮かべてしまいがちですが、これが十二支。日の出から日の入りまでを十等分した十干（じっかん）（甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸）と十二支の組合せで干支となります。

この組合せで有名なのが丙午（ひのえ・うま）でしょうか。十二支も、もともとは植物の成長を表すものだったそうです。亥は一番最後で、生命の力が種子に閉じ込められている状態とのこと。猪の連想からエネルギーを爆発させる様なイメージでしたが、次のステップにむけてパワーを蓄えている年ということになります。

上記から己亥年は、安定した状態で始動を待つ、準備期間を意味するそうです。1年を準備期間とするのは長い気がします、大きくみると青年部は3年後に50周年という大きな行事が控えております。このための充実した準備期間にできればと思っています。

また、この準備期間は、見方を変えれば青年部内の結束を固めるための時間とも捉えることができます。青年部の皆様には青年部目標でもある仲間づくりを、更に推進して頂ければと思います。

今年1年、また様々な事があるでしょう。良いことも大変なことも、皆様と一緒に乗り越えていきたいと思えます。

会員皆様の今後の飛躍、また各会社様の益々のご発展とご多幸を祈念致しまして、新年の挨拶とさせて頂きます。

宮管青年部平成30年度体制の発足を迎えて

副会長 扇 俊介（藤倉設備工業㈱）

宮管青年部大泉新会長体制が発足し、早や半年が経過しました。

発足直後から、「泥船内閣！！」「前途多難人事！？」などと、ほうぼうの方々から多くの揶揄をされながらも6月9日に何とかスタートを切りました。

今現在の青年部構成員数は33名。全盛期は60名程在籍していた様ですが、毎年卒業生を自然輩出する一方、新規入会生を強制発掘する事に歴代会長は腐心していましたが、会員数の年々減少はやむを

得ない状況です。

しかし、今年度も新たな期待の新人を発掘すべく、日々探し求めていますので、是非情報提供を皆様をお願い致します。

今年度の青年部活動が半年を経過し、大泉新会長体制が沈没せぬ様、全会員が必死にオールを漕ぎながら、日々粛々と事業をこなしている状況です。

その一方、この有様を見て、静観出来ぬ諸先輩方々から苦言を頂く頃合いとなり、実際に突如呼び出される機会が多くなりました。

今後も大いに有難いアドバイスを受けながら、大泉新会長と共に青年部活動を担っていきたいと思います。

宮城県中小企業団体青年部連絡協議会主催の青年部大会に参加して

副会長 本山 泰督（本山振興㈱）

11月21日(水)、パレスへいあんにて開催された宮城県中小企業団体青年部連絡協議会（以下、青連協）主催の青年部大会に、当青年部からは大泉会長、渡辺幹事と私の3名で参加しました。

宮城県中小企業団体中央会の下部組織である青連協からは、来賓を含め47名参加しており、盛会に開催されました。

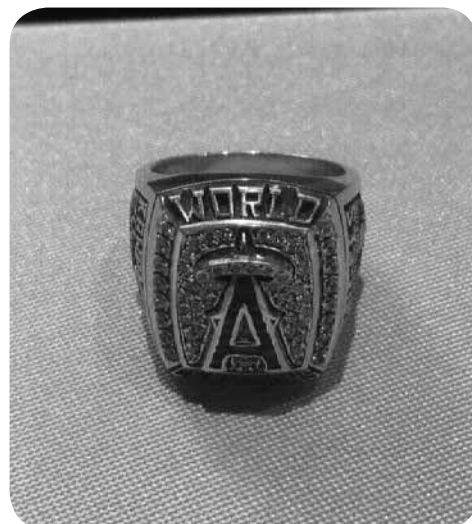
第一部における、優良青年部・青連協貢献部門及び社会貢献部門の表彰の後、第二部として、国際ビジネス&スポーツアナリストのタック川本氏による記念講演「メジャーリーグに学ぶ経営戦略～勝つための組織と人材育成～」がありました。

タック川本氏はロサンゼルス・エンゼルスに在籍し、2002年、創立42年目にしてワールドチャンピオンになった時にフロントにいて、その快挙の一翼を担った方です。今回はメジャーリーグの球団経営に携わった経験や事例をお聞きしました。

特に印象に残ったお話に「野球に必要なものは何ですか？」との問いに対し、だいたいの方は、ボールやバット等と答えるそうですが、多くのメジャーリーガーと付き合っ出た答えは『人』だそうです。当たり前ようですが、いくら野球の才能や技術が優れようと『人』を大切にできなければ真のメジャーリーガーとして長年活躍できないそうで、『人間力』を持ったメジャーリーガーはジョークを交えたトークを行い、他人とのコミュニケーションをとるのが非常に上手いそうです。メジャーリーガーは「野球さえできればそれでいい」と思われがちですが、チームメイトとの間に十分な信頼関係を築けないと野球の本質であるチームプレイが機能せず、試合に勝てない。むしろ野球以外の部分で「あいつと一緒にいると楽しい」と思わせるような気配りや雰囲気づくりが大切だとお聞きしました。コミュニケーション上手とは状況把握が上手な人のことであり、このことは仕事や普段の人間関係にも大いに共通することではないかと思えます。

講演中に2002年にロサンゼルス・エンゼルスがワールドチャンピオンになった時に贈られた貴重なワールドチャンピオンリングを参加者全員、手に取らせていただきました。このリングは関係者以外が嵌めると願いが叶うという逸話があるそうで、私は「業界の発展、自企業の発展、家内安全」をお願いさせて頂きました。

また懇親会の中では仙台印刷工業団地協同組合青年部など他



ワールドチャンピオンリング

業界青年部の方と一緒に、各業界ならではのクイズに答えて懇親を深めました。

その業界の方しか知らないであろう知識に触れるのは異業種交流会の醍醐味であり、新しい発想や手法に触れるチャンスでもあります。今年の2月12日にも異業種交流会が開催されるそうなので、機会があれば是非参加したいと思いました。

チャリティ募金のご報告 ～ご協力、誠にありがとうございました～

会長 大泉 雄介

当会では、今年度の親善ゴルフコンペ時にチャリティとしてご協力頂いた募金額34,000円を(公財)日本ユニセフ協会へ寄付して頂くよう、11月28日(水)に河北新報社へ寄託しました。

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は世界の子どものために活動する国連機関で、第2次世界大戦で被災した子どもへ緊急援助を行うことを目的に、1946年の第1回国連総会で創設されました。現在、ユニセフはすべての子どもたちの権利が守られる世界を実現するために、世界150以上の国と地域で、保健、栄養、水・衛生、教育、HIV/エイズ、保護、緊急支援、アドボカシー(政策提言)などの活動を実施しています。

今後もチャリティ募金を続けていきますので、皆様方のご協力をお願い致します。

ありがとうございます
(河北新報社に寄託)
28日
ハユニセフへ
▽3万4000円 仙台市宮
城野区、県管工業協同組合青年
部連絡協議会、親善ゴルフのチ
ャリティ。

平成30年11月29日
河北新報朝刊

用途に合わせて選べる TAK の水道管シリーズ

製造、販売

- | | | |
|--------------------|-----------------|---------------|
| ●ステンレスプレファブ鋼管 | ●鋼管プレファブ管 | ●伸縮可撓継手 |
| ●硬質塩化ビニルライニング鋼管 | ●水輸送用塗覆装鋼管 | ●スネークジョイント |
| ●耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 | ●水道用ポリウレタン塗覆装鋼管 | ●フッ素樹脂ライニング鋼管 |
| ●ポリエチレン粉体ライニング鋼管 | ●集合住宅給水システム | ●特殊ダクト |
| ●ナイロンコーティング鋼管 | ●鋼管継手・鋼製プレファブ管 | |

株式会社 多久製作所 本社 〒577-0012 大阪府東大阪市長田東2丁目2番1号 木村第一ビル TEL.(06) 6746-4620 FAX.(06) 6744-6052
仙台営業所 〒984-0031 宮城県仙台市若林区六丁目字左近堀10番1 TEL.(022) 288-2161 FAX.(022) 288-2164

<http://www.tak-ss.co.jp/>



ASAHI NETIS 空気弁・補修弁が、
NETIS に登録されました。
New Technology Information System

旭有機材株式会社

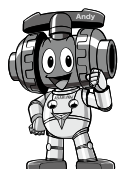
管材システム事業部 第一営業部 仙台営業所
宮城県仙台市青葉区二日町12番30号
日本生命仙台勾当台西ビル2階
TEL:022(213)3911/FAX:022(213)3912



耐食 No.1 使い勝手 No.1

ASAHI AV
プラスチック管/バルブ・パイプ・継手の配管材料 | 配管設計・施工

管材システム事業サイト
<http://asahiav.jp>
ASAHI AV.jp 検索



仙台と言えば… 「杜の都」

仙台は「杜^{もり}の都」と呼ばれていますが、皆さんはその由来をご存知ですか？

◇大昔

仙台の地は“宮城野”と呼ばれ、仙台平野には木がほとんどなかったそうです。現在の市街地の辺りも、ススキやヨシが生い茂る草原でした。

◇江戸時代

今から400年程前、仙台を治めていた伊達政宗公が家臣たちに、屋敷に栗や柿、竹（筍）などの食用にできる果樹を植えるようにすすめ、隣家との境には杉を植えるように奨励し、屋敷林が形成されました。藩としても、継ぎ木を与えていたそうです。

また、武家屋敷は広大な敷地で、家屋の面積は敷地に対して7%程だったという記録があります。

城下町で植樹が推奨されていたのは仙台に限りませんが、仙台の城下町は武士が8割（1688～1704年：元禄時代）であり、他の城下町と比べて武士の割合が多く、武士の屋敷の屋敷林、寺社の林、周辺の丘陵地、青葉山等による樹林の連続性によって、緑が仙台を包むようだったといわれています。

◇明治時代

明治に入り、“武士の世”は終焉を迎えましたが、屋敷の多くは住宅としてそのまま受け継がれ、屋敷林も維持されていました。仙台を訪れたフランス人宣教師のジャン・M・マランが、仙台市街は樹木が多いと記録に書き留めています。

明治23(1890)年刊行の観光案内書にも、仙台は市街地の緑が豊かであると記載されていたようです。

また、明治40(1907)年に『松島志お李』で、向山（現：仙台市太白区）から見た仙台のまちを、荒川偉三郎氏が「深林の都」と述べ、その翌々年（明治42年）に『仙台松島塩釜遊覧の栞』で、荒川偉三郎氏が仙台を「森の都」と記述し、森の都という言葉が生まれたそうです。

◇昭和時代

昭和に入って間もない頃に、「杜の都」と表されるようになったといわれます。

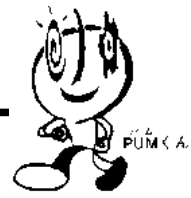
「杜の都」の「杜」は、山などに自然に生えている樹木や草花だけではなく、そこに暮らす人々が協力して育て続けてきた豊かな緑という意味で、寺社や屋敷の周りを囲む“緑”、人々が丁寧に守ってきた“緑”こそが仙台の宝という想いが込められているそうです。

しかし、第二次世界大戦末期の昭和20(1945)年7月10日、仙台空襲によって、仙台の“緑”は焼けてなくなってしまいます。

その後、戦後の復興により、青葉通りや定禅寺通りが整備され、現在の「杜の都」の姿となっています。

高度経済成長期に、日本各地で開発が行われ、緑地が失われていきましたが、昭和48(1973)年、仙台市は「杜の都の環境をつくる条例」を制定し、自然と調和した環境と個性豊かな杜の都の伝統ある風土を未来に継承していく努力を続けています。





八百万

「八百万」という文字の読み方は、「はっぴゃくまん」という数を表す読み方と、「やおよろず」という読み方があります。日常生活の中では「はっぴゃくまん」と読む機会の方が多いかと思いますが、今回は、「やおよろず」という読み方についてご紹介します。

「^{やおよろず}八百万」という言葉は、“数が数えられないくらい無限にある、たくさんある”という意味があり、「^{やおよろず}八百万の神々」という使われ方を連想する人が多いかと思います。

古来の日本人は、食べ物はもちろんのこと、車や家、箸や文房具にも神様がいると信じていたといわれています。これは、多神教やアニミズム的な、日本独特の神様に対するとらえ方で、無数の神様が私たちの身の回りのありとあらゆるものに宿っているという考え方を表しています。

文献では『古事記』上巻の「^{あま}天の岩戸」の段にある「^{あめ やす}八百万神、^{かむつど}天の安の河原に神集ひ集ひて」という記述が、初出といわれています。

さて、なぜ「九」「十」ではなく、「八」なのかというと、「八」という数字には、“無限にある、たくさんある”という意味があり、“果てしなく大きい数”という意味で「八百万」という使われ方をしているようです。

なお、似た言葉に「八百屋」がありますが、これは果物や野菜を売る「青屋」がなまり、それにたくさんの種類の果物や野菜を売っているという意味を込めて「八百屋」という字を当てたことが由来だそうです。

今年もよい年になりますように



人々の暮らしに欠かせないインフラを支えている誇り。

水道用ゴム輪・フランジパッキン・ポリエチレンスリーブ・サンエコシート・埋設シート・管明示テープ・ロケーティングワイヤー



水道用ゴム輪 フランジパッキン ポリスリーブ 溶剤浸透防護スリーブ 埋設シート 管明示テープ

日本水道協会第1種検査工場 ISO9001:2008 (本社・滋賀工場) ISO14001:2004 (滋賀工場) 認定取得

サンエス護謨工業株式会社
SUN ESU

仙台支店

〒984-0031 宮城県仙台市若林区荒井五丁目1番地の3
TEL 022-287-2601 FAX 022-287-5383



「アルバイト」

宮城県管工業協同組合

理事・扇町本部長 小川 憲 昭

父親が亡くなったのが、平成5年。生前、父親の教育には共感出来ないことが多く、小学生まではとても優しい父親でしたが、中学生になった頃には、「もう一人前の大人なんだから、自分が必要とするものは、自分で買う。お金を稼ぎなさい。」という教育を受けてきました。

戦争に行った人だった為、貧乏経験をしろということだったのか？検察庁に勤めていたせい、ただ厳しかったのか？今も理解出来ずにいます。

中学に入学してからは、新聞配達のアバイトに明け暮れておりました。新聞配達は正月が一番つらく、広告のチラシだけで通常の倍以上の厚さになる為、部活のフットワークには最適のトレーニングになります。

高校に入ってからには色々なアルバイトをしました。消火器の粉を詰めるアルバイトは全身真っ白になり、また、その設置工事もしました。これは当初、昼食付きと聞いて始めたのですが、昼は会社に戻り、釜で米を炊かされ、おかずはマヨネーズのみだったものの、意外と美味しかった事が記憶にあります。郵便局やバイク屋でのアルバイト、出前の配達、大学生と偽って三越でもアルバイトをしました。三越では当初、お中元やお歳暮時期に、贈る方から贈られる方への葉書を書く業務でしたが、あまりの字の美しさに1日で検品にまわされ、翌日からは扇町の商品センターでトラックへの荷物の積み込みに変わりました。

大学に入ってから、学校には殆ど行かず、アルバイトに明け暮れ、少しでも日給が高いものを選び、アルバイトが終了すると職安や学生相談所へ朝から通う日々でした。

ガソリンスタンドや材木の配達、建材の配達では福島方面などにトラックで往復していたので、現在の組合業務に少しは役に立っています。今の宮管に隣接する宮城車体では大型トラックの整備の手伝いや陸送の仕事をしました。住宅地開発のアルバイトでは、現在の貝ヶ森や松陵にもよく行っておりました。これも現在の業務につながっております。

たまにはきれいなアルバイトと思い、一度、ラーマゴールデンソフトの試食品を戸別訪問して配るアルバイトをしました。マンションの管理人さんに配るのを忘れ、クレームが入り1日でクビになりました。その外、ダイナマイトで山を崩す作業や、ボクシングの渡嘉敷勝男のボディガード、労働組合がある会社の経営者に雇われたロックアウトのアルバイトも意味が分からないままやっておりました。東北新幹線の高架橋建設の仕事は夜中でしたが、1日12,000円貰える高額なアルバイトでした。霊柩車のローラーへの油さしでは、一日中霊柩車の中にいるので、臭いが体中に染みこみ、お風呂に入っても醤油工場のような臭いがとれなかったことを覚えています。

その中でも一番印象に残っているのは、荒町の職業安定所にアルバイトを探しに行くと、入り口前で、やばそうな怖いおじさんたちに「良いアルバイトがあるから」と言われ、夜中の12時に指定された場所に行くと、トラック荷台に学生が5～6人、ある会社へ出向き、その中の荷物を運び、まさに映画さながらの夜逃げ屋のアルバイトでした。

また、今だから言える話ですが、ある時に怖い人達の事務所に集められ、内容を聞くと借金の取り立てで、当時、サラ金の回収不能な人へ2人組で集金に行き、回収出来ればその半分を頂けるという率の良いアルバイトでした。間違いのないように書きますが、決して脅したり、怒鳴ったりするのではなく、家の玄関で正座して「お願いだから返して下さい。それでないと私たちは帰れません。」と、ひたすら頭を下げるだけなのですが、20歳前後の2人が朝から夕方まで玄関で正座していると、相手も可哀想になって、最後には自宅にあげられて夕飯をご馳走になり、お金を返してもらえることになり、ほぼ100%近い回収が出来ました。

今となってみると、その一つ一つのアルバイト経験が今の自分の仕事につながっていると考えます。

組 合 の う ご き

11月2日(金)・平成30年度仙台市水道水分神社祭に本山副理事長、藤井常勤理事外出席

11月3日(土)・「仙台市下水道フェア2018」開会式に佐竹理事長外出席、上下水道委員会の鈴木(恵)委員、金来委員外が従事

11月6日(火)・広報委員会開催

※協議事項

①“みやかん”初冬号の発刊について

②「広瀬川に架かる橋を訪ねて」に代わる新コーナーの企画について

③“みやかん”新春号寄稿者の選定について

11月7日(水)・上下水道委員会開催

※報告事項

①平成30年度工事事業の予算と上半期実績(4月～9月分)

②水道フェア2018報告

③ものづくりフェスタinみやぎ2018報告

④仙台市下水道フェア2018報告

※協議事項

①4者間(水道局・建設局・水道サービス公社・上下水道委員会)意見交換会の開催について

・平成30年度随時実施技能検定(建築配管)実技試験が実施され、(株)相澤設備の相澤十四男会長が技能検定委員として運営にあたる

11月8日(木)・11月度役員会開催

①庶務報告

②共同事業実績報告

③広報委員会報告

④上下水道委員会報告

⑤仙台市下水道フェア2018報告

⑥平成30年度技能検定実技試験の実施について

⑦平成30年度技能向上訓練(実技・学科部門講習会)の実施について

⑧平成30年度仙台市技能功労者表彰受賞者報告

⑨平成30年度地区連絡会ブロック会議報告

⑩第2・四半期決算報告

⑪第2・四半期監査報告

※協議事項

①平成31年新年祝賀会の開催について

②仙台市営バスへの広告掲出について

11月12日(月)・第46回仙台市技能功労者表彰式が行われ、組合員ウエノ設備(株)の山本常吉氏が同表彰を受賞

11月13日(火)・仙台市都市整備局と東北建専連宮城県支部との意見交換会に佐竹理事長出席

・平成30年度組合特定問題事例研究会に吉田専務理事出席

11月14日(水)・平成30年度第2回労働判例研究会に吉田専務理事出席

11月15日(木)・(株)宮城県管工事会館監査役会に吉田専務理事、武田監事出席

・平成30年度仙台市指定給水装置工事事業者研修会に白戸工事部次長外出席

- 11月19日(月)・仙台市下水道フェア2018「第17回“くらしと水”川柳コンクール」表彰式に佐竹理事長出席
- 11月20日(火)・仙台市水道局(水道事業管理者)への陳情会に佐竹理事長外出席
 ・平成30年度宮管親善ボウリング大会開催、組合員従業員等111名参加
 ・東北配管工事業協同組合平成30年度合同例会及び懇親会に小川理事・扇町本部長外出席
- 11月21日(水)・当組合修繕センター部東エリア担当係長若生洋幸様葬儀に佐竹理事長外参列
- 11月22日(木)・仙台市下水道フェア2018「児童・生徒絵画コンクール」表彰式に佐竹理事長出席
- 11月26日(月)・平成30年度後期技能検定委員等打合せ会に藤岡正行社長(株)アトマックス)、相澤十四男会長(株)相澤設備)、福田幸穂社長(株)加納工業所)、白戸工事部次長出席
 ・建設業法令遵守等講習会に千葉総務課長出席
- 11月27日(火)・「建設キャリアアップシステム」に関する説明会に千葉総務課長出席
- 11月28日(水)・平成30年度第1回宮城県職業能力開発審議会に渡辺常任相談役出席
- 11月29日(木)・4者間(仙台市水道局・同建設局・公益財団法人仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会)意見交換会開催
 ・平成30年度宮城県建設雇用改善推進大会に小川理事・扇町本部長外出席、席上、組合員(株)ヨネヤマ設備の大久保正樹氏が第24回みやぎの建設技能グランプリ功労賞を受賞
- 11月30日(金)・「仙台市下水道フェア2018」第2回実行委員会に佐竹理事長出席
 ・平成30年度宮城県職業能力開発関係表彰式に渡辺常任相談役出席
- 12月5日(水)・平成30年度労務問題研究会に吉田専務理事出席
 ・建設工事における労働災害防止に関する説明会に千葉総務課長出席
- 12月7日(金)・「ものづくりフェスタinみやぎ2018」第3回運営委員会に藤井常勤理事出席
- 12月11日(火)・12月度理事会開催
 ※報告事項
 ①庶務報告
 ②共同事業実績報告
 ③上下水道に関する4者間(仙台市水道局・同建設局・(公財)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会)意見交換会について
 ④平成30年度親善ボウリング大会報告
 ⑤平成30年度年末年始及び寒波時における修繕体制について
 ⑥仙台市指定給水装置工事業業者の新規指定並びに排水設備工事業業者の新規承認について
 ⑦職員の退職金(死亡給付金)支給について
 ※協議事項
 ①債権の回収について
 ②組合並びに組合員の市民向けPR企画の検討機関について
 ※その他
 ①年末年始休業について
 ②年末一時金の支給について
 ③仙台市営バス掲出広告デザインについて
- 12月12日(水)・自由民主党水道事業促進議員連盟幹部との意見交換会に渡辺常任相談役出席

12月13日(木)・(株)宮城県管工事会館役員会に佐竹理事長外出席
 ・全管連第1回水道配水管工事に係る戦略懇談会及び第242回正副会長・部長会議に渡辺常任相談役出席

12月17日(月)・平成30年度宮城県建設雇用改善推進対策会議に吉田専務理事出席

12月18日(火)・宮城県中小企業団体中央会平成30年度第3回理事会に佐竹理事長出席

12月27日(木)・広報委員会開催
 ※協議事項
 ①“みやかん”新春号の発刊について
 ②市民向けPR企画の検討について

12月30日(日)・年末年始休業
 1月6日(日)

ダクタイル管

日本鑄鉄管(株) 特約店



株式会社

ナ ム ブ

代表取締役 植 原 文 夫

(本 社) 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里3-6-7 電話 03(5809)0562(代) FAX03(5809)0563
 (東北営業所) 〒981-3215 仙台市泉区北中山4-1-2 電話 022(379)4393(代) FAX022(379)4394

町野式口金内蔵

ラクエア

耐震補修弁

マルチガスケット



時代に応える製品で
 安心・安全な水を届けます。

水道用バルブから水処理まで



株式会社 **清水合金製作所**

仙台営業所 仙台市若林区河原町1-5-1 ハイソ河原町 TEL 022-217-1312 FAX 022-217-1320
 本社(滋賀県彦根市)・札幌・青森・東京・名古屋・大阪・中国四国・九州

株式会社 **キッツ** の 給水装置用製品

- サドル付分水栓
- ボール止水栓
- 甲形止水栓
- 逆流防止弁
- 青銅製継手
- 水道用ポリエチレン管金属継手(KCPジョイント)
- 塩ビ管用伸縮可とう式継手(ルークジョイント)
- フレキシブル継手
- 給水・給湯樹脂管用ワンタッチ継手(クリアロックS)
- メータユニット

日本で最初に ISO 9001 認証取得



■お問い合わせは
 東北給装事務所

〒980-0811

仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル

☎022-224-5335 Fax 022-224-5336

ホームページ <http://www.kitz.co.jp>

理事（役員）会報告

－11月度役員会－

1. 日 時 平成30年11月8日(木)15:00～16:30
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3階 研修室
3. 出席者 理 事 佐竹理事長・菅原副理事長・本山副理事長・吉田専務理事
藤井理事・小林理事・井上理事・赤間理事・松岡理事・小野理事
中鉢理事・小川理事・渡辺理事・郷古理事 計14名
監 事 大浦監事・相澤監事 計2名
事務局 須藤総務部長・白戸工事部次長・小島資材部次長・千葉総務課長 計4名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

千葉総務課長より、組合の10月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より資材と工事の各共同事業について、それぞれ10月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③広報委員会報告

赤間広報委員長より、11月6日に開催した首題委員会において、機関誌「みやかん」初冬号の掲載予定記事と、翌新春号に掲載する新年挨拶の寄稿依頼先について審議した内容が報告され、一同了承した。

④上下水道委員会報告

⑤仙台市下水道フェア2018報告

松岡上下水道委員長より、11月7日に開催した首題委員会において、平成30年度上半期の工事事業実績、「水道フェア2018」・「ものづくりフェスタinみやぎ2018」・「仙台市下水道フェア2018」の各出展状況と、11月29日に行う予定の4者間（水道局・建設局・水道サービス公社・宮管上下水道委員会）意見交換会について協議した内容が報告され、一同了承した。

次いで、11月3日に開催された下水道フェアの様子と当組合の出展内容及び従事者等について報告され、一同了承した。

⑥平成30年度技能検定実技試験の実施について

⑦平成30年度技能向上訓練（実技・学科部門講習会）の実施について

白戸工事部次長より、平成31年2月6日(水)と7日(木)に予定されている平成30年度技能検定の建築配管実技試験実施計画と、その受験準備講習会を兼ねた技能向上訓練の実施予定〔学科講習1・2級合同／平成31年1月13日(日)・14日(月)、実技講習／1級＝平成31年1月19日(土)・2級＝20日(日)〕と収支予算等が説明され、一同了承した。

⑧平成30年度仙台市技能功労者表彰受賞者報告

千葉総務課長より、首題の受賞者について次のとおり予定されている旨が報告され、一同了承した。

受賞者：山木常吉氏（ウエノ設備㈱） 表彰式：平成30年11月12日

⑨平成30年度地区連絡会ブロック会議報告

吉田専務理事より、先の全体打合せでの決定どおり3回に分けて開催した今年度のブロック会議について、各出席者、費用、会議内容等が報告され、会議記録を後日組合員へ送付して内容を周知することとし、一同了承した。

⑩第2・四半期決算報告

⑪第2・四半期監査報告

須藤総務部長より、第2・四半期（平成30年4月1日～9月20日）の決算内容が報告された後、大浦監事より、監査の結果について適正に会計処理されている旨が報告され、一同了承した。

※協議事項

①平成31年新年祝賀会の開催について

千葉総務課長より、首題祝賀会を平成31年1月10日（木）に「勝山館」において開催したい旨が提案されるとともに、来賓の案内先や次第等が説明され、一同了承した。

②仙台市営バスへの広告掲出について

藤井理事より、前回の理事会で出された検討事項を踏まえた原案が説明され、協議の結果、図案と文字配置案について決定し、1月15日からの掲出に向けて発注することで、一同了承した。

－12月度理事会－

- | | | | |
|--------|---------------------------|--|------|
| 1. 日 時 | 平成30年12月11日（火）17：00～18：00 | | |
| 2. 場 所 | 大観楼 | | |
| 3. 出席者 | 理 事 | 佐竹理事長・菅原副理事長・本山副理事長・吉田専務理事
藤井理事・小林理事・井上理事・赤間理事・松岡理事・小野理事
中鉢理事・小川理事・渡辺理事・郷古理事 | 計14名 |
| | 事務局 | 須藤総務部長・白戸工事部次長・千葉総務課長 | 計3名 |



4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

千葉総務課長より、組合の11月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より資材と工事の各共同事業について、それぞれ11月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③上下水道に関する4者間（仙台市水道局・同建設局・（公財）仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会）意見交換会について

松岡上下水道委員長より、11月29日に開催した首題意見交換会について、出席者、協議内容、当局から示された回答等が報告され、組合員へは後日報告書を送付して周知することとし、一同了承した。

④平成30年度親善ボウリング大会報告

井上総務・厚生委員長より、11月20日に開催した首題大会の参加者数や費用等について報告され、一同了承した。

⑤平成30年度年末年始及び寒波時における修繕体制について

白戸工事部次長より、平成30年12月29日～平成31年1月3日迄の首題体制と寒波時の対応について説明され、一同了承した。

⑥仙台市指定給水装置工事事業者の新規指定並びに排水設備工事事業者の新規承認について

白戸工事部次長より、仙台市指定給水装置工事事業者として平成30年8月から11月末までの間に5社が新たに指定を受けた一方7社が指定廃止となり、11月末現在の指定業者数合計が603社になったこと、また、仙台市公認排水設備工事事業者として平成30年12月1日付けで新たに3社が承認された一方1社が承認取消となり、同日現在の公認業者数が396社になっていることが報告され、一同了承した。

⑦職員の退職金（死亡給付金）支給について

吉田専務理事より、去る11月18日に逝去した職員に対する退職金（死亡給付金）について、規程に基づき支給することが報告され、一同了承した。

※協議事項

①債権の回収について

須藤総務部長より、当組合が組合員に対して有している債権の回収を図るため、担保不動産の売却について経過が説明され、一同了承した。

②組合並びに組合員の市民向けPR企画の検討機関について

藤井理事より、イベントの企画について趣旨説明され、今後の検討について諮ったところ、理事会として広報委員会へ諮問することとし、一同了承した。

※その他

①年末年始休業について

吉田専務理事より、今年度の年末年始休業について、12月30日(日)から翌1月6日(日)迄としたい旨が説明され、一同了承した。

②年末一時金の支給について

吉田専務理事より、今春の労使協定に基づいて支給する年末一時金について報告され、一同了承した。

③仙台市営バス掲出広告デザインについて

藤井理事より、年明けの1月15日から市営バスに掲出する宮管の広告デザインが示され、一同了承した。

広告デザインは、裏表紙内側に掲載しております。ぜひ、ご覧下さい。





【地震対策（吊り機器の制震・制振補強）の新工法】

にゅー
柔ワイヤ工法®

日栄インテック株式会社
〒984-0003 宮城県仙台市若林区六丁の目北町 4-30
TEL:022-390-7911 FAX:022-390-5290



安全性 **制震・制振** 効果

施工性 施工時間 約**70%**削減
従来施工対比

ECO **省スペース** 化



Da Reya

Da Reyaアイキャッチ水栓の
開発コンセプトは「親子の会話」です。



蛇口でござる
711-049-13



表情を変えられる顔シール付き。

株式会社 **カクダイ**
http://kakudai.jp

仙台営業所
〒984-0015 仙台市若林区卸町2丁目4番14号
TEL (022) 239-8371 FAX (022) 239-8370

仙興設備(株) 代表取締役社長
宮城県管工業協同組合
総務・厚生委員 佐藤 敏昭

皆様ありがとうございました。

– 28 –

健康だより

風しんに注意してください

平成30年9月以降、関東地方を中心に発生数が大幅に増加していますが、全国規模で感染が拡大しています。

風しんの抗体を持たない、又は抗体価が低い妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに障がい（先天性風しん症候群※1）が起こる可能性があるため特に注意が必要ですが、妊娠中の女性は予防接種を受けることができません。

同居家族などの妊娠中の女性の側にいる方は、風しんを発症しないように予防に努めてください。また、妊娠中の女性は風しんが流行している地域に出かけることを再考するとともに、風しんが流行している地域においては不要不急の外出を控え、可能な限り人混みを避けて行動してください。

※1 先天性風しん症候群

妊娠中の女性が風しんにかかったことで、赤ちゃんが風しんウイルスに感染して、難聴や心疾患、白内障、緑内障、精神や身体の発達の遅れなどの障がいが起こることがあり、これらの障がいを「先天性風しん症候群」と言います。

○宮城県の風しん発生状況

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年※2
全 国	14,344	319	163	126	93	2,186
宮城県	107	1	1	1	3	9

※2 平成30年の件数は宮城県は平成30年12月5日、全国は平成30年11月21日時点のものです。

○風しんとは

風しんウイルスによって引き起こされる感染症です。咳やくしゃみなどの飛沫により感染します（飛沫感染）。

症状は、発しん、発熱、リンパ節の腫れが主な症状ですが、症状が出ない人もいます。成人で発症した場合、高熱や発しんが長く続いたり、関節痛を認めるなど、小児より重症化することがあります。また、脳炎や血小板減少性紫斑病を合併することもあります。

さらに、風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの女性が風しんウイルスに感染すると、出生児が先天性風しん症候群を発症する可能性があります（妊娠1ヶ月でかかった場合50%以上、妊娠2ヶ月の場合は35%など）。

○風しんウイルスに感染した場合

感染してから約2～3週間後に症状が現れます。風しんの症状は子どもでは比較的軽いのですが、まれに脳炎、血小板減少性紫斑病などの合併症が発生することがあります。また、大人が感染すると、発熱や発しんの期間が子どもに比べて長く、ひどい関節痛を伴うことが多いと言われています。

なお、発しんが出る日の1週間前から発しんが出た後の1週間程度まで感染力があります。

○予防方法について

風しんの予防には、予防接種が最も有効です。

しかしながら、平成2年4月2日以降に生まれた人は2回予防接種を受ける機会がありますが、それ以前に生まれた方は最大1回、昭和54年4月1日以前に生まれた男性においては1回も接種の機会がなく、十分な免疫を持っていない可能性があります。過去に風しんに感染したことにより自然に免疫を獲得している場合もありますが、風しんの罹患歴や予防接種歴が明らかでない場合は予防接種を検討してください。

風しんワクチン（主に接種されているのは麻しん風しん混合ワクチン）を接種することによって、95%以上の人が免疫を獲得することができると言われています。また、2回の接種を受けることで1回の接種では免疫が付かなかった方の多くに免疫を付けることができます。さらに、接種後、年数の経過と共に、免疫が低下してきた人に対しては、追加のワクチンを受けることで免疫を増強させる効果があります。

ただし、妊娠中の女性は予防接種を受けることはできませんので注意願います。

まずは、お子さんへの定期予防接種は忘れずに受けましょう。

○風しん抗体検査について

県では、妊娠を希望する19～49歳の女性や、風しん抗体価が低い妊娠中の女性の同居者などを対象に県内の医療機関において風しん抗体検査を無料で実施しています。

詳しくは次のURLをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/fushin.html>

宮城県ホームページより転載

ライフラインを支える使命

人々の暮らしを守る技術がマエザワにあります。



前澤工業株式会社

東北支店

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号 TEL (022)298-7611

www.maezawa.co.jp



日立密閉形隔膜式膨張タンク

耐震強度大幅アップ(第二種圧力容器構造規格品)

設計水平震度1.5G標準化(ケミカル又は埋込式J形アンカーボルト使用時)

空調・給湯用膨張タンク機種統一

機種一新

日立金属株式会社 北日本支店 <http://www.hitachi-metals.co.jp>

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号(東京建物仙台ビル) ☎(022)267-0216 FAX(022)266-7891

HITACHI



国税だより

医療費を支払ったとき



医療費を支払うと
税金が戻ってくると
聞いたのですが…



医療費控除(通常の医療費控除)

多額の医療費を支払ったときは、確定申告を行うことで所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

- あなたや生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費があるときは、次の算式によって計算した金額が医療費控除として所得金額から差し引かれます。
- 1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費に限って控除の対象となります。未払となっている医療費は、実際に支払った年の控除対象となります。
- 通常の医療費控除の適用を受けることを選択した方は、セルフメディケーション税制を受けることはできません。

◎医療費控除額の計算方法

$$\boxed{\text{その年中に支払った医療費}} - \boxed{\text{保険金などで補填される金額}} - \boxed{10\text{万円又は所得金額の5\% (どちらか少ない額)}} = \boxed{\text{医療費控除額 (最高200万円)}}$$

注:医療費控除により軽減される税額は、その方に適用される税率により異なります。

〈控除を受けるための手続〉

- 医療費控除に関する事項を記載した確定申告書を提出する必要があります。
- その際、医療費控除の明細書又は医療保険者等が発行した医療費通知(一定の項目が記載されたものに限り、)を、確定申告書の提出の際に添付する必要があります。
注:平成31(2019)年分までの確定申告については、医療費控除の明細書又は医療保険者等が発行した医療費通知の添付に代えて、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。
- 医療費控除の明細書を添付する場合、確定申告期限等から5年間は、税務署長から医療費の領収書(★)の提示又は提出を求められたとき、この領収書を提示又は提出する必要があります。
★確定申告書の提出の際に添付した医療費通知に係る領収書は除きます。

◇医療費控除の対象となる医療費

病状などに応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額が対象となります。

医療費控除の対象	控除の対象に含まれるもの(例示)	控除の対象に含まれないもの(例示)
●医師、歯科医師による診療や治療の対価 ●治療のためのあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術の対価 ●助産師による分娩の助産の対価 ●医師等による一定の特定保健指導の対価 ●介護福祉士等による喀痰吸引等の対価	●医師等による診療等を受けるために直接必要なもので、次のような費用 ・通院費 ・入院の対価として支払う部屋代や食事代 ・医師等の送迎費 ・医療用器具の購入や賃借のための費用 ・義手、義足、松葉づえ、義歯や補聴器等の購入の費用 ・身体障害者福祉法などの規定により、都道府県や市町村に納付する費用のうち、医師等の診療費用等に当たるもの ・6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、その人の治療をしている医師が発行した証明書(「おむつ使用証明書」)のあるもの ●介護保険制度の下で提供される一定の施設・居宅サービスの対価	●容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で行った整形手術の費用 ●健康診断の費用 ●タクシー代(電車やバスなどの公共交通機関が利用できない場合を除きます。) ●自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金 ●治療を受けるために直接必要としない、近視、遠視のための眼鏡等の購入の費用
●保健師や看護師、准看護師による療養上の世話の対価	●左記以外で、療養上の世話を受けるために特に依頼した人に支払う療養上の世話の対価	●親族に支払う療養上の世話の対価
●治療や療養に必要な医薬品の購入の対価	●かぜの治療のために使用した一般的な医薬品の購入費用 ●医師等の処方や指示により、医師等による診療等を受けるため直接必要なものとして購入する医薬品の購入費用	●疾病の予防又は健康増進のために供されるものの購入の費用(疾病を予防するための予防接種の費用を含みます。)
●病院、診療所又は助産所などへ収容されるための人的役務の提供の対価	●病状からみて急を要する場合に病院に収容されるための費用	●親族などから人的役務の提供を受けたことに対し支払う謝礼

注:人間ドックなどの健康診断や特定健康診査の費用は控除の対象となりませんが、健康診断の結果、重大な疾病が発見された場合で、引き続き治療を受けたとき、又は特定健康診査を行った医師の指示に基づき一定の特定保健指導を受けたときには、健康診断や特定健康診査の費用は医療費控除の対象となります。

●介護保険制度の下で提供される施設・居宅サービス等の対価についての医療費控除の取扱い、国税庁ホームページをご覧ください。

◇保険金などで補填される金額

- ① 生命保険契約や損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払を受ける医療保険金や入院費給付金、傷害費用保険金など
- ② 社会保険や共済に関する法律やその他の法令の規定に基づき、医療費の支払の事由を給付原因として支給を受ける給付金
例えば、健康保険法の規定により支給を受ける療養費や出産育児一時金、家族出産育児一時金、家族療養費、高額療養費、高額介護合算療養費など
- ③ 医療費の補填を目的として支払を受ける損害賠償金
- ④ 任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払を受ける給付金

注1:保険金などで補填される金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても他の医療費から差し引く必要はありません。

注2:保険金などで補填される金額が確定申告書を提出するときに確定していない場合には、その補填される金額の見込額を支払った医療費から差し引きます。後日、補填される金額を受け取ったときに、その額が見込額と異なる場合には、修正申告(見込額より受領額の方が多い場合)又は更正の請求(見込額より受領額の方が少ない場合)の手続により訂正することになります。

いわゆる
セルフメディケーション
税制について
知りたいのですが…



医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)

特定の医薬品を購入したときは、確定申告を行うことで所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

●あなたが健康の保持増進及び疾病の予防への取組として、一定の取組(※)を行っており、平成29年1月1日から平成33(2021)年12月31日までの間に、あなたや生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った特定一般用医薬品等購入費があるときは、次の算式によって計算した金額が医療費控除の特例として所得金額から差し引かれます。

※一定の取組とは、人間ドックやインフルエンザの予防接種など法令に基づき行われる健康の保持増進及び疾病の予防への取組をいいます。

●その年の1月1日から12月31日までに実際に支払った特定一般用医薬品等購入費に限って控除の対象となります。

●セルフメディケーション税制の適用を受けることを選択した方は、通常の医療費控除を受けることはできません。

なお、通常の医療費控除の適用を受けることを選択した場合において、支払った特定一般用医薬品等購入費が治療や療養に必要な医薬品の購入対価に当たるときは、これを通常の医療費控除の対象となる医療費に含めて控除額の計算をします。

◎セルフメディケーション税制に係る医療費控除額の計算方法

$$\boxed{\text{その年中に支払った
特定一般用医薬品等購入費}} - \boxed{\text{保険金などで
補填される金額}} - \boxed{12,000\text{円}} = \boxed{\text{セルフメディケーション税制に
係る医療費控除額
(最高8万8千円)}}$$

注1:医療費控除により軽減される税額は、その方に適用される税率により異なります。

注2:人間ドックの受診費用などの一定の取組に要した費用は、控除の対象になりません。

〈控除を受けるための手続〉

●セルフメディケーション税制に関する事項を記載した確定申告書を提出する必要があります。

●確定申告書を提出する際に、次の手続が必要です。

①セルフメディケーション税制の明細書の添付

②適用を受ける年分において、申告する方が一定の取組を行ったことを明らかにする書類の添付又は提示

注:平成31(2019)年分までの確定申告については、セルフメディケーション税制の明細書の添付に代えて、特定一般用医薬品等購入費の領収書の添付又は提示によることもできます。

●セルフメディケーション税制の明細書を添付する場合、確定申告期限等から5年間は、税務署長から特定一般用医薬品等購入費の領収書の提示又は提出を求められたとき、この領収書を提示又は提出する必要があります。

◇セルフメディケーション税制の対象となる特定一般用医薬品等購入費

●対象となる医薬品(スイッチOTC薬)は、購入した際の領収書にセルフメディケーション税制の対象であることが表示されています。

●セルフメディケーション税制の対象とされるスイッチOTC薬の具体的な品目一覧は、厚生労働省ホームページ(www.mhlw.go.jp)をご覧ください。

広瀬川に架かる橋を訪ねて

平成25年新春号の“みやかん”から、広瀬川に架かる橋をご紹介します。

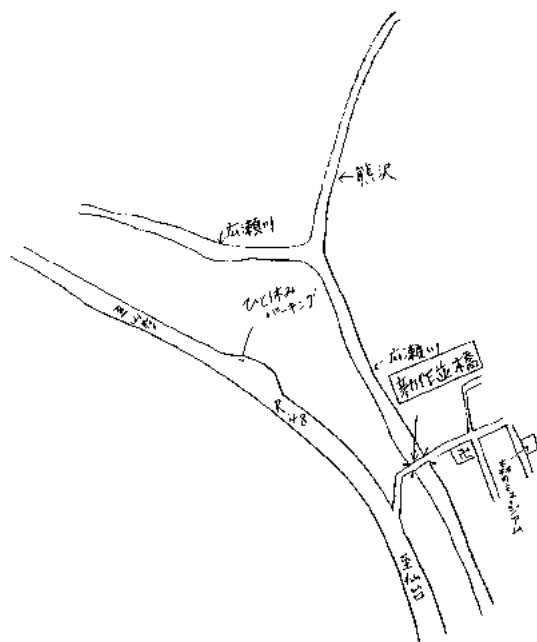
広瀬川は、仙台市青葉区の関山峠付近を源流に仙台市内のみを流れ若林区日辺で名取川と合流します。幹川延長が45.2km、（生活用の小さい橋を除き）44本の橋が架けられています。

新作並橋

新作並橋は、国道48号線を山形方面に向って右に入った仙台市青葉区作並字瀬戸原の広瀬川に架かる昭和42（1967）年に完成した小さな橋です。橋を渡るとすぐに日蓮宗の寺院である「慈光院」があり、さらに東へ行ったところに「森のミュージアム 賢治とモリスの館」があります。

「森のミュージアム 賢治とモリスの館」は、宮沢賢治とウィリアム・モリスの作品や資料が展示してある個人の別荘で、予約者には無料で一般開放されています。残念ながら冬期間（12月中旬～3月）は積雪のため休業していますが、完全予約制でランチなども楽しめるそうです。

作並地区は、元々は、作並村という宮城県宮城郡の北西部にあった村で、江戸時代には作波村ともいいました。明治22（1889）年に、熊ヶ根村、上愛子村、下愛子村、郷六村等と合併して広瀬村となり、宮城村、宮城町を経て、昭和62（1987）年に仙台市へ編入、平成元（1989）年に仙台市青葉区作並となりました。



〔写真撮影：(有)星川工業所 星川 猛 氏〕

メータボックス

NCP

「軽くて、強い」ノーマルタイプから
防寒性能をプラスした防寒タイプまで、
豊富なバリエーション展開で
用途に合わせた最適製品を提供します。

日之出水道機器株式会社

本 社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング)
東 京 本 社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル)
東北第2営業所 仙台市若林区卸町3-2-2

TEL(092)476-0777
TEL(03)3585-0418
TEL(022)782-6571



防寒タイプ
NCP-20D

❖❖❖❖ 諺・漢字コーナー ❖❖❖❖

——今月の諺——

「^{みなかみす}水上澄^{かりゅう}まざれば^よ河流に依^{つきやど}って月宿らず」

(川も上流が濁っていると、途中の流れも濁っていて月の影を宿することもできないという意から)
大本が正しくないと末端まで正しくなくなってしまうことのたとえ。

——読んでみよう！書いてみよう！——

一、次の読みを（ ）に書いてみて下さい。

- 1 雪洞（ ）
- 2 雪崩（ ）
- 3 雪消（ ）
- 4 雪煙（ ）
- 5 雪白（ ）

二、次の文中のカタカナを（ ）に漢字で書いてみて下さい。

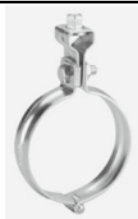
- 1 定年までツトめあげた。 ()
- 2 問題解決にツトめる。 ()
- 3 総会の議長をツトめた。 ()
- 4 交渉はエンカツに進んだ。 ()
- 5 組合のエンカクについてまとめた。 ()

三、次の（ ）に漢字を入れて四字熟語を完成させてみて下さい。

- 1 () 謀 深 慮 2 遠 交 () 攻

※解答は36頁です。

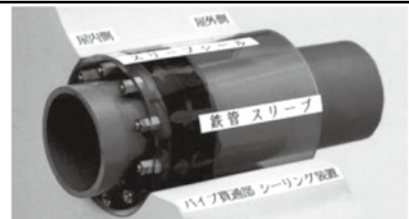
アカギ式 配管支持金具



吊タン付



スリーブA



スリーブシール



配管支持金具の

株式会社

アカギ

仙台営業所／〒984-0002仙台市若林区卸町東4-1-19 Tel.022-287-7311
本社／〒104-8251東京都中央区新富1-19-2 Tel.03-3552-7331
支店・営業所／全国主要都市

編集歳時記

(2019年新春号No.483)

時間についての考察

新年、おめでとうございます。

去年の1年間はあっという間に過ぎ去った気がします。年を追うごとに1年が速くなっていきます。子供の頃には、小学校が永久に続くのではないかと思っていたのに…

この現象についてよく話を聞くのが、例えば50歳の方の1年は50分の1、5歳の子供の1年は5分の1だから年齢と反比例して1年が短くなっていくという説です。50分の1 = 2%、5分の1 = 20%。50歳の方の1年は体感時間的には5歳の子供の10分の1しかありません。この理論だと平均寿命換算で体感時間として8歳で50%に達してしまいます。

正式には「ジャネーの法則」と名前がついていますが、学者の間では否定的な意見が多いそうです。学問的に立証する手段がないからというのがその理由となります。学者が否定する時に「違うんジャネー」と言ったとか言わないとか。

次の説は「物理的時間」と「体感時間」のズレです。

1分の物理的時間に対して、自分が1分と思った時間をボタンで押してもらえると年配者の方が実際の時間より長い時間で押すそうです。つまり体感時間で1分だと思っていたのに物理的時間は1分30秒経っていたら、もうそんなに経ったの！と思ってしまうという事です。

また、子供のころは毎日が新鮮で新しい情報が多い為に、それを処理するのに時間が遅く感じるという説もあります。働くようになると、毎日がルーチンワークになりがちで記憶に残らずに時間が速く感じるというものです。ちょっと耳が痛い話ではあります。

いろいろと諸説ありますが、個人的な実感として確実に時間は速くなってきています。

しかし、時間の流れ方は感覚的なものもあり、集中して仕事をしたらこんなに時間が過ぎていた！と、ぼーっとしてたらもうこんな時間だった！では意味合いが全く違います。

上記を鑑みて、私は「時間を有効に使う」を今年の目標と致しました。これは、その時々の時間を大切に使うということでもあります。本日、これから高校時代の友人と新年会があります。ここ4～5年、正月と盆に集まり居酒屋で一杯やっています。他愛もない会ですが、これが10年続いたとして、こいつらに会うのは20回かと思うと結構大事な時間だったりするのです。普段は意識していませんが、仕事上で会う方の回数、親に会う回数、子供に会う回数、晩御飯を食べる回数等々考えてみると限られた大切な時間となってきます。

さて、皆さまは今年の目標は立てられましたでしょうか。

この1年、皆さまにますますのご多幸がありますよう祈念しつつ、広報委員会が作るこの機関誌“みやかん”が隅々まで読まれることを願ひまして編集歳時記と致します。

広報委員

大泉 雄介 (株北栄工業所)

諺・漢字コーナー【解答】

一. 1. ぼんぼり 2. なだれ 3. ゆきげ 4. ゆきけむり 5. ゆきじろ

二. 1. 勤 2. 努 3. 務 4. 円滑 5. 沿革

三. 遠謀深慮（えんぼうしんりょ）

遠い先のことまで考えて計画する。例：「遠謀深慮に富んだ人だ」

遠交近攻（えんこうきんこう）

遠い国と親しくして近い国を攻め取る策。

編集・発行

本年も誌面の充実に努めて参りますので、ご寄稿と
ご愛読下さいますよう心よりお願い申し上げます。

宮城県管工業協同組合 第44期 広報委員会

委員長	赤間 勇一郎	(株) 赤間 総業	代表取締役社長)
副委員長	小野 修司	(全 栄 興 業 (株)	代表取締役社長)
委員	鈴木 史郎	(株) 新東設備工業	代表取締役社長)
委員	坪田 達映	(坪田工業 (株)	代表取締役社長)
委員	上野 隆士	(ウエノ設備 (株)	代表取締役社長)
委員	渡邊 修一	(有) 今野設備工業	代表取締役社長)
委員	大泉 雄介	(株) 北栄工業所	専務取締役)

専務理事 吉田 秀之
常勤理事 藤井 秀男